

STOP! コロナ差別



# STOP! 「ワクチン差別」

ワクチンの未接種者への不当な扱いは許されません!

新型コロナウイルス感染症 ワクチンの接種は強制ではありません。接種による感染症予防の効果と副反応のリスク、その双方について理解し、自らの意思により接種を受けていただいています。

さまざまな事情により、ワクチンの接種ができない方や副反応のリスクにより接種をしない判断をとる方がいます。

職場や周りの方などに接種を強制することや、未接種であることについて偏見や差別、いやがらせなどを行わないようにお願いします。

同調圧力やそれを助長することでのワクチン接種を強制してはいけません

～ ご相談はこちらへ ～

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

**0120-761770** (午前9時から午後9時まで)

茨城県ワクチンに関するHPへ

みんなの人権110番

**0570-003-110** (平日の午前9時から午後5時まで)



茨城県では「企業向け」社内用啓発リーフレットを作成し「無料」で配布しております。

配付希望がある場合はQRコードから応募ください。

※応募が多数の場合は、配付までに時間がかかる場合がございます。



リーフレット応募フォーム



お問い合わせ先 茨城県福祉指導課人権施策推進室

**TEL:029-301-3135**

E-MAIL : fukushi4@pref.ibaraki.lg.jp